

第4回 浜松市行政不服審査会

日時 令和元年5月10日（金）
午前10時から午前11時半まで
会場 市役所本館5階 51会議室

次 第

- 1 開会
- 2 審査請求における処分の違法性の判断基準時について
- 3 議事
 - (1) 諮問第1号（平成30年（処分）第35号一時保護処分取消請求事件）の調査審議
 - (2) 諮問第2号（平成30年（処分）第36号一時保護処分取消請求事件）の調査審議
- 4 閉会

《留意事項》

次第3以降は、調査審議に係る手続き（個人情報を含む）のため、公開しない。

《資料》

- ① 審査請求における処分の違法性の判断基準時について
 - ② 浜松市行政不服審査会関係資料
- ※ ②は調査審議に係る手続きに関する資料（個人情報を含む）のため、公開しない。

審査請求における処分の違法性の判断基準時について

浜松市行政不服審査会事務局

1 審査請求における処分の違法性の判断基準時について

- (1) 審査庁が処分庁である場合の判断基準時： 処分時 ・ 裁決時
(2) 審査庁が処分庁の上級行政庁である場合の判断基準時： 処分時 ・ 裁決時

2 参考（関係書籍における判断基準時）

No.	判断基準時	書名	編者
1	裁決時(※)	新行政不服審査制度	行政不服審査制度研究会
2	裁決時(※)	解説行政不服審査法関連三法	宇賀克也
3	裁決時(※)	行政不服審査制度の解説	伊藤健次
4	処分時	条解行政不服審査法	小早川光郎、高橋滋
5	処分時	行政不服審査事務提要	行政不服審査研究会

※ 審査庁が処分庁の上級行政庁である場合